

認定こども園運営事業者の決定について

平成29年4月1日開園予定の幼保連携型認定こども園の設置運営事業者について、平成27年6月15日から平成27年8月11日まで公募を行い、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会で審査した結果を踏まえ、幼保連携型認定こども園設置運営事業者を次のとおり決定しました。

1 募集した場所（住居表示）

芦屋市浜風町1番2号（現市立浜風幼稚園）

2 選定した事業者

事業者名称：社会福祉法人 夢工房（芦屋市東芦屋町6番10号）

代表者氏名：黒石 誠

3 事業者選定の経過

（1）芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会の開催

- ・1回目（3月31日：平成26年度第2回）
選定基準（案）について協議
- ・2回目（5月1日：平成27年度第1回）
募集概要（案）、募集に係る諸条件（案）及び選定方法（案）について協議
- ・3回目（6月25日：平成27年度第2回）
取組状況について説明
- ・4回目（9月5日：平成27年度第3回）
第1次審査（書類審査及び法人面接）
- ・5回目（10月6日：平成27年度第4回）
第2次審査（実地調査）
- ・6回目（10月8日：平成27年度第5回）
第2次審査（実地調査）
- ・7回目（10月16日：平成27年度第6回）
事業者の選定

（2）選定方法

芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会による選定を踏まえ、芦屋市長が事業者を決定

- ・選定基準：「幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定基準」（別紙1）

(3) 第1次審査

応募2法人について、書類審査及び面接を行い、両者の総合的な評価により、第2次審査に進む法人を選定した。

(4) 第2次審査

第1次審査を通過した2法人の運営施設において実地調査を行った。

(5) 選定結果

	社会福祉法人 夢工房	A法人 (社会福祉法人)
第一次審査：書類審査及び法人面接	121.2 / 150	112.8 / 150
第二次審査：実地調査	77.6 / 100	80.3 / 100
総合計	198.8 / 250	193.1 / 250

※項目別審査結果(別紙2)

(6) 選定委員会からの附帯意見

- 子育てを取り巻く環境が変化しているため、保護者の就労状況に関わらず等しく教育・保育を提供し、すべての家庭を対象に地域における子育て支援の拠点としての機能を備える幼保連携型認定こども園として、「子どもの最善の利益」が実現されるまちづくりを総合的に推進する一翼を担われることを期待する。
- 教育・保育ニーズの多様化や様々な地域の子育て支援ニーズに対して、時代に応じたサービスを安定的かつ組織的に提供するためには、職員の資質向上は非常に重要と考えられ、これまで貴法人が積極的に実施している外部評価や人材育成等に関する取組をさらに発展されることを期待する。
- 地域に根差した施設となるため、在園児の保護者だけでなく、地域も一体となった園づくりに積極的に取り組まれることを期待する。

4 その他

(1) 平成27年10月26日に市ホームページ、11月1日に広報あしやに掲載し周知

(2) 地元説明会について (※下記日程の説明会は終了しました。)

第1回

11月25日(水) 19:00～(浜風小学校体育館)

11月26日(木) 10:00～(浜風小学校1F会議室)

11月30日(月) 19:00～(浜風小学校体育館)